

# Corporate Governance

コーポレート・ガバナンス



CONTENTS

はじめに

バリュー・パートナーシップ  
価値創造の推進

成長戦略

資本戦略

コーポレート・  
ガバナンス

コーポレート  
データ

## コーポレート・ガバナンス

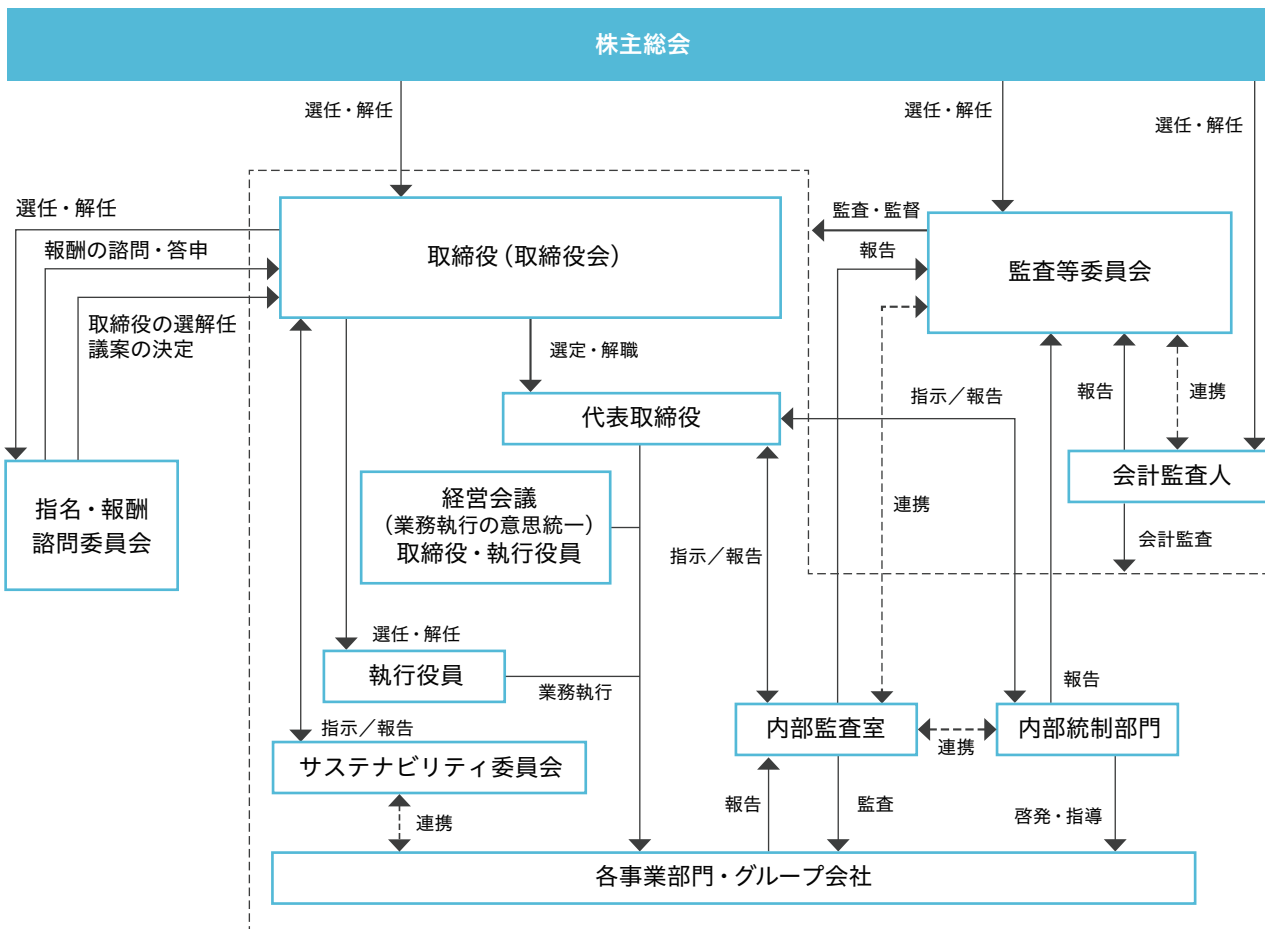
### 基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの充実の目的は、経営の合理性、適法性や透明性の向上・徹底等を図ることを通じて、企業価値を高め、企業の社会的責任を果たすことです。今後も、コーポレート・ガバナンスの充実を当社グループ全体の経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、次の基本方針に沿って積極的に取り組んでいきます。

1. 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
2. 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
3. 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
4. 独立社外取締役との連携により、客観的な立場からの助言や、各ステークホルダーの意見等の反映を通じ、取締役会による業務執行の監督機能を実効化する。
5. 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行う。

コーポレート・ガバナンス報告書 [🔗](#)

### 会社の機関・内部統制の関係図



## 主な機関の機能・役割

機関	構成	活動・役割
取締役会	議長：代表取締役社長 社内取締役6名、 社外取締役3名で構成	原則として毎月1回開催し、法令で定められた事項や経営上重要な事項について議論し迅速な意思決定を行っています。
監査等委員会	社内取締役1名、 社外取締役3名で構成	原則として毎月1回開催し、監査等委員会が定めた監査方針、業務の分担および年度計画に基づき、事業所の実地監査を行うとともに、経営会議などの重要な会議への出席、取締役等から営業報告の聴取、重要書類の閲覧を行うなどして、厳正な監査を実施します。
経営会議	パラマウントベッド ホールディングスの取締役等で構成	原則として毎月1回開催し、さまざまな経営課題を幅広く取り上げ活発な議論を行い、経営活動の最適化を図っています。
指名・報酬 諮問委員会	社内取締役1名、 社外取締役3名で構成	取締役候補の指名および監査等委員を除く取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として設置しています。
サステナビリティ委員会	委員長および関連部門の 担当メンバー等で構成	気候変動や人的資本などのサステナビリティ課題に関する基本戦略、活動の実施状況、情報開示等について議論し、適宜取締役会に上程・報告をします。
内部監査室	室長および構成員3名	内部監査規程に基づき、当社および連結子会社を含めた全部門を対象に業務監査および会計監査を計画的に実施しています。監査の実効性を確保するため、改善事項を指摘された被監査部門は、改善の進捗状況を定期的に報告する義務があります。
内部統制部門	主に企業倫理室および財務部	企業倫理室は、グループの各部門と連携しながらコンプライアンス推進のための諸政策を実施しています。また、会社としての企業倫理の基本姿勢等を盛り込んだ「コンプライアンスマニュアル」を含む『企業倫理ガイドブック』を配布し、社員の啓発・指導を行っています。また、業務の適法性についての啓発・指導とモニタリングを継続的に行っています。一方、財務部は、財務報告に係る内部統制についての啓発・指導とモニタリングを継続的に行っています。



## 役員紹介 (2024年7月1日現在)



- |   |                  |       |
|---|------------------|-------|
| 1 | 代表取締役会長          | 木村 恭介 |
| 2 | 代表取締役社長          | 木村 友彦 |
| 3 | 常務取締役            | 木村 陽祐 |
| 4 | 取締役              | 八田 俊之 |
| 5 | 取締役              | 小林 正樹 |
| 6 | 取締役<br>(常勤監査等委員) | 大内 健司 |
| 7 | 社外取締役<br>(監査等委員) | 岡 ゆかり |
| 8 | 社外取締役<br>(監査等委員) | 後藤 芳一 |
| 9 | 社外取締役<br>(監査等委員) | 高橋 一夫 |

## 役員紹介 (2024年7月1日現在)

代表取締役会長

木村 恭介

1950年9月20日生

1979年 4月 パラマウントベッド株式会社入社  
8月 同社取締役  
1982年 10月 当社取締役  
1987年 9月 パラマウントベッド株式会社常務取締役  
1991年 4月 同社専務取締役  
1997年 4月 同社代表取締役副社長  
2009年 4月 同社代表取締役社長  
2011年 2月 当社代表取締役社長  
2020年 4月 当社代表取締役会長(現任)  
4月 パラマウントベッド株式会社代表取締役会長(現任)  
2021年 6月 ユアサ商事株式会社社外取締役

● 重要な兼職の状況

パラマウントベッド株式会社代表取締役会長

代表取締役社長

木村 友彦

1977年7月17日生

2008年 4月 パラマウントベッド株式会社入社  
2010年 6月 同社執行役員事業戦略本部副本部長  
2011年 4月 同社執行役員国際事業本部長  
10月 当社執行役員  
2014年 6月 当社上席執行役員  
2015年 6月 パラマウントベッド株式会社取締役  
2016年 4月 同社常務取締役  
2018年 6月 当社常務取締役  
2019年 6月 当社専務取締役  
6月 パラマウントベッド株式会社専務取締役  
2020年 4月 当社代表取締役社長(現任)  
4月 パラマウントベッド株式会社代表取締役社長(現任)  
2024年 4月 同社代表取締役 社長執行役員就任(現任)

● 重要な兼職の状況

パラマウントベッド株式会社代表取締役 社長執行役員

常務取締役

木村 陽祐

1980年10月10日生

2013年 4月 パラマウントベッド株式会社入社  
2015年 6月 同社執行役員技術開発本部副本部長  
2017年 4月 同社執行役員技術開発本部長  
6月 同社取締役技術開発本部長  
2018年 4月 同社取締役財務システム本部長  
2019年 6月 当社執行役員財務部長 兼 システム部長  
2020年 6月 当社取締役財務部長 兼 システム部長  
2023年 6月 当社常務取締役(現任)  
6月 パラマウントベッド株式会社常務取締役  
財務システム本部長(現任)  
2024年 4月 パラマウントベッド株式会社取締役  
専務執行役員就任 財務システム本部長(現任)

● 重要な兼職の状況

パラマウントベッド株式会社取締役  
専務執行役員 財務システム本部長

## 役員紹介 (2024年7月1日現在)

取締役

八田 俊之

1961年12月21日生

1984年 4月 パラマウントベッド株式会社入社  
 2011年 6月 同社執行役員人事部長 兼 広報・IR部長  
 10月 当社執行役員人事部長 兼 広報・IR部長  
 2018年 6月 当社執行役員総務部長 兼 人事部長  
 6月 パラマウントベッド株式会社執行役員管理本部長  
 2019年 6月 当社取締役総務部長 兼 人事部長  
 6月 パラマウントベッド株式会社取締役管理本部長(現任)  
 2022年 7月 当社取締役(現任)  
 2024年 4月 パラマウントベッド株式会社取締役 常務執行役員就任  
 管理本部長(現任)

● 重要な兼職の状況

パラマウントベッド株式会社取締役  
 常務執行役員 管理本部長

取締役

小林 正樹

1972年8月4日生

1995年 4月 パラマウントベッド株式会社入社  
 2012年 12月 パラマウントベッドタイランド社長  
 2017年 4月 八楽夢床業(中国)有限公司董事  
 2018年 1月 八楽夢床業(中国)有限公司  
 上海分公司 販売総経理  
 2021年 6月 パラマウントベッド株式会社執行役員  
 経営企画本部副本部長  
 2022年 6月 パラマウントベッド株式会社取締役  
 経営企画本部長(現任)  
 2023年 6月 当社取締役(現任)  
 2024年 4月 パラマウントベッド株式会社取締役 常務執行役員就任  
 経営企画本部長(現任)

● 重要な兼職の状況

パラマウントベッド株式会社取締役  
 常務執行役員 経営企画本部長

取締役(常勤監査等委員)

大内 健司

1959年1月12日生

1982年 4月 パラマウントベッド株式会社入社  
 2009年 4月 同社執行役員財務システム本部長  
 2011年 10月 当社執行役員財務部長  
 2019年 6月 当社顧問  
 2022年 6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)  
 6月 パラマウントベッド株式会社監査役(現任)

● 重要な兼職の状況

パラマウントベッド株式会社監査役

## 役員紹介 (2024年7月1日現在)

社外取締役(監査等委員)

岡 ゆかり

1963年4月26日生

- 1995年 3月 最高裁判所司法研修所修了
- 4月 弁護士登録
- 2007年 6月 パラマウントベッド株式会社社外監査役
- 2011年 4月 当社社外監査役
- 2015年 6月 当社社外取締役
- 2016年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)

社外取締役(監査等委員)

後藤 芳一

1955年10月30日生

- 1980年 4月 通商産業省(現 経済産業省)入省
- 2003年 8月 経済産業省 産業技術環境局標準課長
- 2004年 6月 同省 中小企業庁技術課長
- 2008年 7月 同省 製造産業局次長
- 2010年 4月 同省 大臣官房審議官(製造産業局担当)
- 2012年 10月 東京大学大学院  
工学系研究科マテリアル工学専攻特任教授
- 2015年 6月 当社社外取締役
- 2017年 10月 一般財団法人機械振興協会  
副会長 技術研究所長
- 2018年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)
- 2022年 3月 株式会社ソディック社外取締役(現任)
- 6月 一般社団法人日本生活支援工学会代表理事

● 重要な兼職の状況

株式会社ソディック社外取締役

社外取締役(監査等委員)

高橋 一夫

1960年1月8日生

- 1982年 4月 大和証券株式会社入社
- 2007年 4月 大和証券エスエムビーシー株式会社  
(現 大和証券株式会社)執行役員
- 2010年 4月 大和証券キャピタル・マーケット株式会社  
(現 大和証券株式会社)常務執行役員
- 2012年 4月 大和証券株式会社常務取締役
- 2013年 4月 同社専務取締役
- 2017年 4月 株式会社大和証券グループ本社執行役員副社長  
大和証券株式会社代表取締役副社長
- 6月 株式会社大和証券グループ本社取締役  
兼 執行役員副社長
- 2020年 6月 同社執行役員副社長
- 2022年 4月 大和証券株式会社顧問
- 2023年 6月 株式会社牧野フライス製作所社外取締役(現任)
- 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)
- 9月 あいホールディングス株式会社社外取締役(現任)

● 重要な兼職の状況

株式会社牧野フライス製作所社外取締役  
あいホールディングス株式会社社外取締役

## 役員紹介 (2024年7月1日現在)

取締役	木村 恭介	木村 友彦	木村 陽祐	八田 俊之	小林 正樹	大内 健司	岡 ゆかり	後藤 芳一	高橋 一夫
取締役就任時期	1982年 10月	2018年 6月	2020年 6月	2019年 6月	2023年 6月	2022年 6月	2015年 6月	2015年 6月	2023年 6月
所有株式数 (千株)	1,818	1,769	752	12	8	13	22	—	—
取締役会出席状況※	9回/9回	9回/9回	9回/9回	9回/9回	8回/8回	9回/9回	9回/9回	9回/9回	7回/8回

### 保有する経験/スキル

企業経営・経営戦略	●	●						●	●
財務・会計			●			●			
生産・技術・品質	●		●						
法務・コンプライアンス				●		●	●		
人事・労務・人材開発		●		●	●				
グローバル	●	●			●				

※取締役会出席状況は、2023年4月～2024年3月の内容となります。

執行役員 広報部長

大道 亮子



## 社外取締役インタビュー

# 弁護士の経験を活かし、 企業価値を守るとともにグループの成長を支えます

## 社会の変化、そして会社の変化

私は1995年に弁護士登録をして、企業法務を中心に従事してきました。主な仕事は、企業の業務における相談や訴訟に関する対応など、弁護士として約30年にわたり、さまざまな企業のお手伝いをしてきました。

パラマウントベッドグループは、2011年にホールディングス化しました。私は当時の社外監査役から2015年に社外取締役に就任し、翌年、同社が監査等委員会設置会社に移行したことに伴い社外取締役（監査等委員）を拝命し、今にいたります。

パラマウントベッドグループは、社会の変化とともに、大きく姿を変えてきました。かつて、主力事業であった、医療・介護用ベッドの製造販売は、国内シェアが7割を占め、その頃から業界のトップランナーでした。しかし、決



社外取締役（監査等委員）  
岡 ゆかり

して現状に満足することなく、お客さまのお困りごとや、社会が求めていることに対し、真摯に向き合ってきました。社会を支える企業として、さまざまなことに気を配り、柔軟に対応してきた結果が、今の経営基盤の安定につながっていると感じます。

## 本質的なコンプライアンスを実践

近年、企業の「コンプライアンス」が注目されていますが、20数年前までは、これほど頻繁に使われることのない言葉でした。利益を追求するのが企業の役目、という考え方が主流だったこともあり、今の潮流とは大きくちがいます。今日、社会が大きく変わり、コンプライアンスは企業経営の中心となり、社会からの信頼を得るための重要な要請として理解されています。

企業におけるコンプライアンスは、単に法令を守ればいい、というわけではありません。法令は、なにか問題が起きたあとに適用されるという特性をもちます。しかし、現代社会ではむしろ問題が起きる前の判断が非常に重要です。さらに、たとえ、「企業倫理行動規範」や「企業倫理規範」などで、ルールや姿勢を明文化していたとしても、社会は常に変化し続けます。今、社会からなにを求めら

れていて、社会の信頼を得るにはどうしたら良いか。従業員一人ひとりが、自ら考え、行動できる力が期待されます。

パラマウントベッドグループは、コンプライアンスという言葉が一般化する前から、正しい倫理観をもって誠実に行動してきた企業だと感じています。従業員の皆さんが正しい姿勢で前向きに仕事に取り組み、お客さまを大切に、株主、取引先、従業員を含む全てのステークホルダーの皆さまの幸せを追求したいという考えが、古くから浸透しているからなのでしょう。また、企業倫理室という専門チームを設け、法務部と連携しながら、従業員に向けた研修を実施したり、ガイドブックを作成するといった活動も、高く評価できます。さらに、浸透・定着の施策だけでなく、意識調査を実施するほか、社内外に相談・通報窓口を設置し、多面的なモニタリングをできるよう、工夫を重ねているところも注目に値します。

## 持ち前の誠実さを、世界へ

今後、特に注力すべきことは、海外展開を進めるうえでの、各国でのグループ会社におけるコンプライアンスの強化です。法制度は国ごとに異なるため、事前のリサーチや、展開後のスピード感のあるブラッシュアップが重要です。

## 社外取締役インタビュー

ここでは、私の弁護士としての経験を活かし、株主・投資家の皆さまのご期待に応えていきたいと考えています。

パラマウントベッドグループは、誠実な会社だと常々思ってきました。これまでに会った、たくさんの従業員の皆さんをはじめ、社長ほか役員も、自社の製品とサービスに誇りをもち、日々の業務に取り組まれています。日本だけでなく海外すべての拠点でも、この精神が浸透していけば、コンプライアンス強化につながるはずですよ。

新たなブランドメッセージである「WELL-BEING for all beings」により、会社の存在意義や目指すべき未来が、さらに明確になりました。日々変わり続ける社会に適応し、インフラとして貢献するパラマウントベッドグループの今後の成長を、私は支えています。



## リスクマネジメント

### 基本的な考え方

当社グループは、全社的なリスク管理体制の強化を目指し、リスク管理基本規程を制定し、個々のリスクごとに責任部署を定めリスク管理を行っております。万一重大なリスクが発生したとき、もしくは発生するおそれがある場合には、同規程に基づき、原則として代表取締役社長を対策本部長とした緊急対策本部を直ちに招集します。必要に応じて外部の専門家（顧問弁護士・税理士等）の指導助言を受け、迅速な対応を行うことで被害の最小化に努めるとともに、再発防止の対策を講じる体制をとっております。

### 事業等のリスクと対応策の例

主なリスク	リスク内容	対応策
事業環境等における 制度変更等のリスク	主力製品である医療・介護用ベッドは、公的制度のもとで公定料金（診療報酬・介護報酬）が設定されている製品ではないものの、医療保険制度または介護保険制度等に係る制度変更や定期的な公定料金の改定の影響により、当社グループの最終顧客である医療施設等の設備投資が減少するリスク。	医療・介護の分野で長年培ってきた技術や知見をもとにした健康の分野での取り組みの強化。
海外市場での事業拡大 に伴うリスク	輸出・輸入規制の変更、技術・製造インフラの未整備や人材の確保の難しさ等、国内市場では通常想定されないリスク。	生産拠点・販売拠点の所在する国・販売する地域における政治・経済・社会的状況や関連する規制等の情報（特に各国の環境関連規制、製品の安全性・品質関連規制、医療機器登録関連規制等の強化、変更等）の日々の収集と必要な対応の実施。

## 事業等のリスクと対応策の例

主なリスク	リスク内容	対応策
特定の資材等の調達に伴うリスク	当社グループに不可欠な資材の供給に遅延・中断があり、当該資材の供給不足が生じ、タイムリーに調達できないリスク。	仕入れ先や供給品の切り替え先、代替策の拡充。汎用部品の採用。
製品や部品（製品等）の欠陥によるリスク	予測し得ない製品等の欠陥が生じ、それが大規模な無償交換（リコール）につながり、多大な費用負担が発生し、当社グループの社会的な信用が低下するリスク。	品質システムに関する国際規格や各種の自社基準に基づく製造など、製品の品質管理への万全の体制整備。賠償責任保険の付保。
自然災害等によるリスク	地震等の自然災害または大規模火災等により、当社グループや調達先の生産拠点に重大な損害が発生し、操業中止、生産や出荷の遅延や減少等が発生するリスク。	大地震等の発生を想定した事業継続計画（BCP）の策定、安否確認システムや緊急時の連絡網の整備、定期的な訓練の実施。
情報セキュリティに関するリスク	クラウドサービスやネットワークの大規模な障害、サイバー攻撃等の想定を超える出来事により、情報システムの停止や情報流出が発生し、当社グループの社会的な信用が低下するリスク。	損害賠償保険に加入するとともに、従業員の情報セキュリティ意識を向上させるなどの取り組みを実施。

# コンプライアンス

## 基本的な考え方

パラマウントベッドグループは、企業理念およびグループ企業行動憲章を定め、事業活動を通じた社会貢献を実践することで社会的責任を果たし、企業価値の一層の向上に努めます。

## パラマウントベッドグループ 企業行動憲章

私たちは全員参加で、医療・福祉にかかわる企業としての社会的使命と社会の一員としての責任を自覚し、以下の原則に則って誠実に行動します。

- お客様に満足していただける安全で高品質な製品・サービスを提供することにより、医療・看護・介護環境の向上に貢献します。
- 事業活動にかかわる関連法規や社会の正しいルールを理解し遵守します。
- 企業情報を適切に管理するとともに、適時適切に情報を開示し、社会からの理解と信頼を築いていきます。
- 地球環境の保全を目指し、環境に配慮した事業活動を行います。
- 人権を尊重し、人種・国籍・性別・年齢・身体上の相違などによる一切の差別を行いません。
- 国や地域の文化・慣習を尊重し、社会の発展や向上に貢献します。
- 経営トップは、本憲章に則り率先垂範して行動します。万一本憲章に反する事態が発生したときは、経営トップ自らの責任で問題解決に取り組み、原因究明・再発防止に努めます。

### 主な取り組み

#### 企業倫理の取り組み

- ・コンプライアンス研修の実施
- ・企業倫理ガイドブックの作成や研修での活用
- ・企業倫理室からのメッセージの定期配信

#### 透明性の高いガバナンスの推進

- ・従業員意識調査の適時実施
- ・相談・通報窓口の設置
- ・遵守状況の多面的なモニタリング



## 人権方針

経営理念を実現するうえでのグループ従業員一人ひとりの行動規範を示す「パラマウントベッドグループ企業行動憲章」にて人権の尊重を掲げており、本方針において、当社グループの人権尊重に対する考え方を改めて明確にしました。

1. 人権に対する基本的な考え方	当社グループのビジネスが、直接または間接的に人権に影響を及ぼす可能性があることを理解しています。「国際人権章典」及び国際労働機関 (ILO) の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」に規定された人権を尊重するとともに、「国連ビジネスと人権に関する指導原則」を支持し、実践に向け取り組みます。
2. 人権方針の適用範囲	本方針は、当社グループのすべての役員及び従業員に適用します。また、お取引関係のあるビジネスパートナーの皆様に対しても、本方針への理解と支持を求め、ともに人権の尊重に取り組むことを期待します。
3. 人権尊重への取り組み	ともに働く人々や従業員一人ひとりの多様性や価値観、働き方を尊重し、人種、民族、宗教、年齢、国籍、出身、性別、性的指向、性自認、妊娠、婚姻関係、学歴、政治的見解、健康状態などによる差別行為を一切容認せず、児童労働や強制労働、あらゆる種類のいじめ・ハラスメントを禁止します。また、ダイバーシティ & インクルージョンを推進するとともに、従業員の不安や悩みを解消し、一人ひとりがいきいきと活躍するための安全で働きやすい職場環境の提供に努めます。
4. 人権方針の周知浸透・教育	従業員全体の人権の尊重に対する意識を強化し人権侵害リスクを低減するために、人権方針の浸透、遵守に向けて、教育・啓発に継続的に取り組みます。
5. 人権に関するガバナンス体制	人権尊重の取り組みに対して、企業倫理担当部門にて関係部門と連携しながら施策の実施・管理を行っています。取り組みの結果は、適宜取締役会に報告をされています。
6. 人権デュー・デリジェンスの実施	様々なステークホルダーとの対話を通じて、自社の事業活動が人権に及ぼす負の影響の把握、予防、軽減に適切に対処するように努めます。
7. 救済	人権に与える負の影響の発生や、助長、あるいは取引関係者等を通じた人権に与える負の影響が明らかとなった場合には、適切かつ効果的な救済措置を講じるように努めます。
8. ステークホルダーとの対話・協議	当社グループの事業活動の影響を受ける人々の意見を確認し理解することの重要性を認識しており、ステークホルダーとの対話と協議を真摯に行うことで人権を尊重していきます。
9. 情報開示	当社HP等の媒体を通じて人権尊重の取り組みについて適宜適切に開示をしていきます。